

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

令和2年4月
但馬信用金庫

当金庫職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1.計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2.内 容

以下の目標を定めた行動計画により、子育てを行うために休業する職員と円滑な職場復帰をするための環境整備を徹する。

目標 1

計画期間内に育休取得状況を次の水準以上とする。

男性 年次有給休暇を含め、年に一人以上とする。

女性 年間取得率を75%以上にし、5年間平均で70%以上にする。

目標 2

短時間勤務制度利用率 目標 80%以上

短時間勤務制度の利用を推奨し、子育て、家庭生活に支障を来さない態勢作りをする。

<対策> (イ、ロは、目標 1、2 に共通)

イ. 管理職を対象にして教育、周知活動を推進する。

ロ. 人事担当者による該当者のヒアリングと説明を行う。

ハ. 休業期間中の事務取扱要領の変更などを周知するため、育休期間中でも事務連絡等の閲覧を可とする。

以上